

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和3年7月7日(水)

2 開催場所 警察本部大会議室 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

町田委員長 高橋委員 五十嵐委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長

監察官 訟務室長 捜査第一課長 交通規制課長 運転管理課聴聞官 警備第二課長
公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 特殊詐欺被害防止に係るツイッター対策の経過報告について

警察本部から、令和2年6月5日から実施している特殊詐欺被害防止に係るツイッター対策の経過について、報告があった。

委員から、「特殊詐欺の被害防止については、県民の関心も高く、県警察では、これまでもいろいろな対策をしているが、引き続き、積極的な取組をお願いしたい。」「犯行手口が変わる中、新たな犯罪を防ぐため積極的に取り組むことは、望ましい姿勢であり、成果も上がっているので、その他の犯罪に対しても積極的に対応していただきたい。」と意見があった。

イ 山岳遭難発生状況について(令和3年上半期)

警察本部から、令和3年上半期における山岳遭難の発生状況について、報告があった。

委員から、「これから夏山シーズンに入るので、遭難事故が発生しないように注意喚起していただきたい。」「例えば、尾瀬にはハイヒールで行く方もおり、知識や装備が不足したまま、ハイキング感覚で入山する方もいると思うので、積極的な注意喚起をお願いしたい。」と意見があった。

また、委員から、「遭難者のうち登山届を提出している割合は、どのくらいか。」と質問があり、警察本部から、「全体の2割から3割くらいとなっている。」と回答があった。

さらに、委員から、「遭難死者数は、上半期と下半期で異なるのか。」と質問

があり、警察本部から、「昨年の遭難死者数は、上半期も下半期も同数となっている。」と回答があった。

ウ 刑法犯認知・検挙状況等について（令和3年上半期）

警察本部から、令和3年上半期における刑法犯の認知・検挙状況等について、報告があった。

委員から、「認知件数が全体的に減少している中、特殊詐欺の認知件数が増えており、犯行手口も巧妙化しているので、効果的な対策を継続し、認知件数が減少するように取り組んでいただきたい。」、「認知件数の減少が続いており、良い傾向だと思う。これからも、新しい犯罪が生まれてくると思うが、積極果敢な捜査を行い、犯罪の撲滅に取り組んでいただきたい。」、「平成17年以降、連続して刑法犯認知件数が減少し、県民の安全・安心につながっていると思うので、引き続き、よろしく願いたい。」と意見があった。

エ 高崎市八島町地内における未成年者誘拐事件の発生・検挙について

警察本部から、上記の件について、報告があった。

委員から、「事件・事故が発生した際、迅速に捜査して犯人を検挙することは、県民が最も期待していることであり、今回は、凶悪事件に発展するおそれがあった中、すばらしい対応だと思う。」、「近年、同じような手口の誘拐事件が発生しているが、今回は、迅速・的確な捜査を行い、翌日には被疑者を検挙しており、すばらしい成果だと思う。」、「犯罪の解決に向け、防犯カメラの効果が高いと感じているので、更なる設置を自治体等にも働きかけていただきたい。」と意見があった。

オ 交通人身事故発生状況について（令和3年6月末）【速報値】

警察本部から、令和3年6月末における交通人身事故発生状況の速報値について、報告があった。

委員から、「先日、千葉県内で痛ましい交通事故が発生したが、県内でも同様の危険箇所があると思うので、交通指導取締りに加え、危険箇所の改善に向けた取組をお願いしたい。」、「交通死亡事故の特徴を見ると、死者数、第一当事者ともに高齢者の割合が高くなっているため、高齢者が交通事故の当事者とならないように、様々な面から対策を進めていくことが必要だと思う。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 非違事案による職員の処分について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 令和3年6月末の処分等について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について

警察本部から、令和3年6月23日付けで受理した警察職員の職務執行に対する苦情について説明があり、決裁した。

- オ 高崎市栄町地内における強盗未遂事件の発生について
警察本部から、令和3年7月6日、高崎市栄町地内において発生した強盗未遂事件について説明があり、決裁した。
- カ 前橋市中心拠点区域都市再生整備計画に関する協議について
警察本部から、「前橋市中心拠点区域都市再生整備計画」に関する購買施設・食事施設等（オープンカフェ等）の設置の協議及び対応方針について説明があり、決裁した。
- キ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案15件の意見聴取結果及び1件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- ク 警察法第60条第1項の規定による援助要求について
警察本部から、東京2020オリンピック競技大会警備に伴う埼玉県公安委員会からの援助要求について説明があり、決裁した。